

事務連絡
令和5年11月1日

都道府県
各 介護保険担当課（室） 御中
指定都市

厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課

介護サービス情報公表システムに係るスマートフォンアプリ「介護事業所ナビ」のサービス提供終了について

介護保険行政の円滑な実施につきましては、日頃から御尽力賜り厚く御礼申し上げます。厚生労働省では介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の35に定める介護サービス情報公表制度を適切に実施するため「介護サービス情報公表システム」を運用しており、利用者の利便性向上を目的として、平成27年度より利用者の利便性の向上を目的としたスマートフォンアプリ「介護事業所ナビ」を当該システムの一部機能として提供してまいりました（別添事務連絡参照）。

現在、令和3年度の行政レビュー公開プロセスを受け、「介護サービス情報公表システム」の利用者の利便性及び費用対効果の向上のための検討を進めているところ、「介護事業所ナビ」については、その利用が低調（全体のアクセス数に占めるスマホアプリからのアクセス数の割合が約4%）であることを踏まえ、介護サービス情報公表システムのWEBページをスマートフォン画面に対応した表示を可能とする改修を行った上で（令和4年度改修済）、サービス提供を令和6年3月31日（日）をもって終了することといたしました。

都道府県及び指定都市におかれましては、管内介護事業所等に対し周知いただきますようお願いいたします。

なお、現在の「介護事業所ナビ」利用者に対するサービス提供終了の周知については、厚生労働省から当該アプリを通じて行うとともに、介護サービス情報公表システム内のWEBページ（URLは以下のとおり）においても広く利用者に周知することを申し添えます。

【掲載ページのURL】

<https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/>

https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/sp_application/

【担当】

厚生労働省老健局

認知症施策・地域介護推進課 岸、水津、門田

TEL：03-5253-1111（内線3982）